

上田市文化財調査報告書 第20集

和 手

——長野県上田市和手遺跡緊急発掘調査報告書——

1983年3月

上田市教育委員会
東信土地改良事務所

上田市文化財調査報告書 第20集

和 手 遺 跡

——長野県上田市和手遺跡緊急発掘調査報告書——

1983年3月

上田市教育委員会
東信土地改良事務所

序

上田市中野地区は、弥生時代の遺跡が数多く存在する塩田平のほぼ中央に位置し、早くから拓かれた地域です。

今回この地区を対象に県営圃場整備事業が計画され、対象地域内に和手遺跡が含まれていることが、事前の試掘調査により判明しました。

このため上田市教育委員会では、長野県教育委員会の指導のもとに長野県東信土地改良事務所と協議を重ね、和手遺跡の緊急発掘調査を行なうことに決定致しました。

発掘調査は上田市文化財調査委員五十嵐幹雄先生を団長にお願いし、7月21日から9月末迄の長期に渡って実施されました。この結果、夥しい量の弥生時代の土器をはじめとして、貴重な遺物が次々と発見されました。さらに弥生時代の住居址も多数検出され、学術上多大な成果を収めることができました。

台風襲来による天候の不順にもかかわらずこのたびの発掘調査がこのように顕著な成果を収めることができたのは、ひとえに多数の方々の御協力の賜物と考える次第であります。

おわりに、終始この発掘調査に御尽力戴いた発掘調査団の諸先生方、地元中野自治会の皆さん、圃場整備事業の関係者の方々、並びに調査に際して御指導を賜わった県文化課指導主事の先生方に衷心より厚く感謝申し上げる次第であります。

昭和58年3月

上田市教育長 滝沢 石

例　　言

- 1 本書は長野県上田市大字中野に所在する和手遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は上田市塙田西部地区圃場整備事業に先立ち、東信土地改良事務所の依頼を受けた上田市教育委員会が、和手遺跡発掘調査團に委託して行なった。
- 3 発掘調査は昭和57年7月21日から9月30日まで実施し、出土遺物の整理及び本書の作成は以後昭和58年3月31日まで行なった。
- 4 遺構・遺物の整理・実測は、塙入秀敏・宮原洋子・塙田雄二・小林真寿・齊藤正善・小松敏幸・尾見智志・上島久和・塙崎幸夫・中村美代子・和田茂俊・今井陽子・齊藤信子・水野千枝・本木晴美が行なった。
- 5 本書の作成は、塙入秀敏・宮原洋子・塙田雄二・小林真寿・尾見智志・塙崎幸夫及び事務局が担当した。
- 6 本書の執筆は、調査員の共同討議により、各項目を分担執筆することとし、文責をそれぞれ文末に記した。
- 7 遺構図等における北は磁北・水系レベルは海拔高度を指す。
- 8 今回の調査は限られた予算と再度の台風襲来により遺跡のごく一部しか調査し得なかつたが、それにもかかわらず出土遺物は膨大な量であった。そこで本書ではその資料の一部の紹介を主眼として記述も最小限に留め、他の資料の紹介及び詳細な記述・考察は、後日改めて報告する事とした。
- 9 本書が上梓されるまでには、多数の方々の御協力・御指導と御理解をいただいた。記して感謝の意を表したい。
中野自治会・地元圃場整備委員・東信土地改良事務所・塙田平土地改良区・赤坂建設㈱・安藤建設㈱、また、長期間に及んだ調査に終始熱心に参加された作業員の皆さんには特に深甚なる敬意と感謝を申し上げる。
- 10 本遺跡出土の遺物・実測図・写真は、上田市立信濃国分寺資料館で全て保管している。

本文目次

序

例言

| | | |
|------|-----------|----|
| 第Ⅰ章 | 調査の経過と概要 | 1 |
| 第1節 | 発掘調査の経過 | 1 |
| 第2節 | 調査団の構成 | 1 |
| 第3節 | 調査進行表 | 2 |
| 第4節 | 発掘調査の概要 | 4 |
| 第Ⅱ章 | 遺構と遺物 | 6 |
| 第1節 | 各地点の概略 | 6 |
| 第2節 | 第10号住居址 | 9 |
| 第3節 | 第23号住居址 | 19 |
| 第4節 | 第24号住居址 | 29 |
| 第5節 | 石器とその他の遺物 | 29 |
| 第Ⅲ章 | まとめ | 31 |
| あとがき | | |

図 版 目 次

- 図版1 B地区全景（南東より）
- 図版2 第10号住居址出土土器(1)
- 図版3 第10号住居址出土土器(2)
- 図版4 第23号住居址出土土器
- 図版5 石器とその他の遺物

挿 図 目 次

| | | |
|------|-------------------|----|
| 第1図 | 周辺遺跡分布図 | 3 |
| 第2図 | グリッド配置図 | 5 |
| 第3図 | A地区全体図 | 6 |
| 第4図 | B地区全体図 | 7 |
| 第5図 | C地区全体図 | 8 |
| 第6図 | 第10号住居址平断面図 | 9 |
| 第7図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 11 |
| 第8図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 12 |
| 第9図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 13 |
| 第10図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 14 |
| 第11図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 15 |
| 第12図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 16 |
| 第13図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 17 |
| 第14図 | 第10号住居址出土土器実測図 | 18 |
| 第15図 | 第23、24号住居址平断面図 | 21 |
| 第16図 | 第23号住居址出土土器実測図 | 22 |
| 第17図 | 第23号住居址出土土器実測図 | 23 |
| 第18図 | 第23号住居址出土土器実測図 | 24 |
| 第19図 | 第23、24号住居址出土土器実測図 | 25 |
| 第20図 | 石製品実測図 | 26 |
| 第21図 | 石製品実測図 | 27 |
| 第22図 | 石製品、土製品、鉄製品実測図 | 28 |

第Ⅰ章 調査の経過と概要

第1節 発掘調査の経過

昭和57年度上田市塩田西部地区県営圃場整備事業の予定地35ha内に、和手遺跡が存在していた。このため長野県東信土地改良事務所・上田市塩田平土地改良区・長野県教育委員会・上田市教育委員会が協議を行ない、事前の緊急発掘調査を実施することに決定した。

上田市教育委員会は、和手遺跡発掘調査会及び和手遺跡発掘調査団を編成し、昭和57年7月14日付で上田市長と五十嵐調査団長との間に和手遺跡発掘調査事業委託契約書が取り交わされた。

7月21日に鍼入れ式を行ない、発掘調査が開始された。途中台風の襲来による天候の不順に悩まされたが、調査はほぼ順調に進展し、9月末まで行なわれた。これ以降は信濃国分寺資料館にて出土遺物の整理・報告書の作成が行なわれた。昭和58年3月31日和手遺跡緊急発掘調査報告書が刊行され、発掘調査は終了した。
(事務局)

第2節 調査団の構成

上田市教育委員会は、上田市文化財調査委員会の答申に基づいて新たに和手遺跡発掘調査会及び和手遺跡発掘調査団を編成した。おのおのの編成は次のとおりである。

和手遺跡発掘調査会

代表 上田市文化財調査委員会委員長 遠藤憲三

上田市文化財調査委員 箱山貢太郎・米山一政・黒坂周平・横沢理・五十嵐幹雄・龟井朝雄

中野自治会長 小出徵 圃場整備委員長 小出万悟 前中野自治会長 若林雄

圃場整備委員 小出恒夫・小出忠治 中野老人クラブ会長 柳沢徳郎

上田市塩田平土地改良区理事長 南波常樹

長野県東信土地改良事務所 小山佐登志

和手遺跡発掘調査団

調査団長 五十嵐幹雄（日本考古学协会会员・上田市文化財調査委員）

副団長 塩入秀敏（日本考古学协会会员・上田女子短期大学講師）

調査員 塩田雄二・児玉卓文・宮原洋子・小林真寿

調査補助員 尾見智志・塙崎幸夫・小松敏幸・齊藤正善・上島久和・和田茂俊・金井寿子・中村美

代子・今井陽子・齊藤信子・立木由紀子・成沢裕子・田中寿美子・水野千枝

事務局長 小林三男（社会教育課長）

事務局次長 金井俊雄（社会教育課文化係長）

事務局員 倉沢正幸（社会教育課文化係主任）

* 川上 元（市立博物館庶務学芸係長）

* 林 和男（信濃国分寺資料館学芸員）

調査協力者 柳沢徳郎・若林光夫・齊藤武登・若林 雄・片山一郎・小出貞利・高野正三・若林吉

(地元) 久・吉村憲明・浅名利信・野村 卓・若林製装雄・松宮裕一・小出万悟・小出恒夫・
小出 徹・小出忠治・若林智恵・小出郁夫・小出公尊・若林友一・田中健夫・小出富
男・中村徳人・清水喜太郎・小池英子・若林敦子・倉沢美代子・片山こえず・石川富
江・沼田光子・田中豊子・戸島みどり・本木晴美・沼田恵子・小出みゆき・木村美知
子・工藤朋子・佐々木みか・松田佐和子・渡辺千恵・青木歳幸・(順不同)

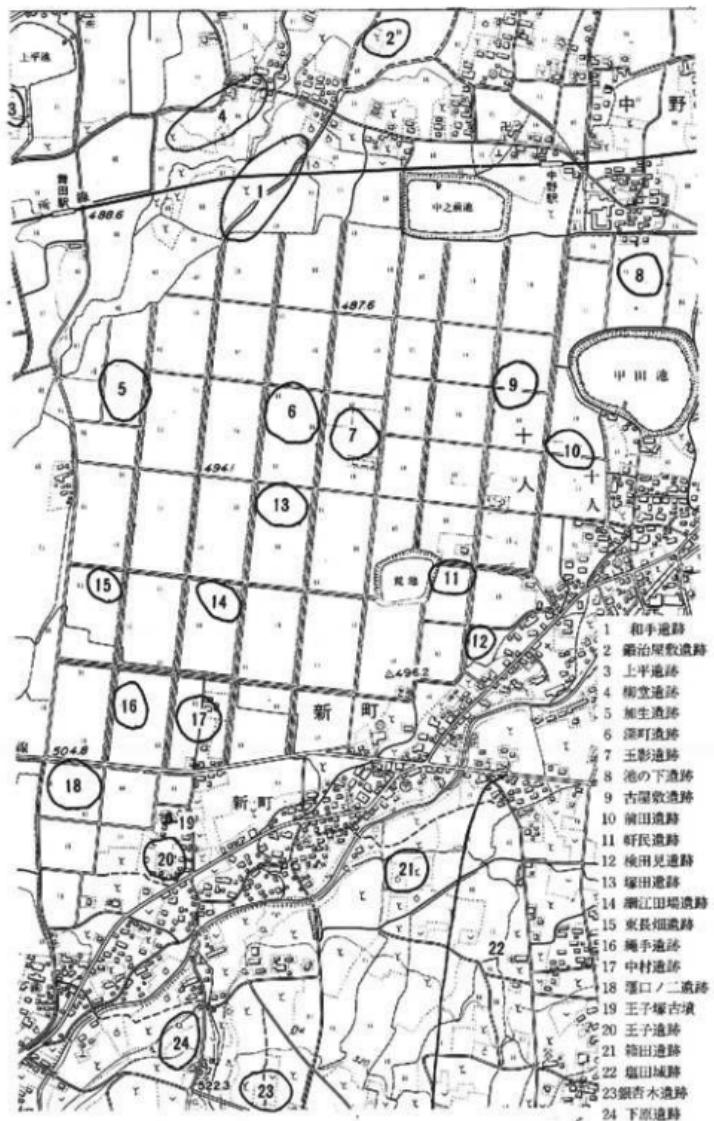
(その他) 五十嵐芳子

(事務局)

第3節 調査進行表

| 月日 | | A 地区 | B 地区 | C 地区 |
|------|-------|-----------------------------|--|------------------------|
| 1987 | 7. 7 | 発掘調査会議 (調査会・調査組) 調査会議 | | |
| | 13 | 現地写真撮影 | | |
| | 16 | sondage | | |
| | 17 | | | |
| | 19 | | | |
| | 21 | | | |
| 8 | 4 | | | |
| | 10 | sondage・表土削除 | sondage・表土削除 試験トレンチ グリッド披瀝 通構検出 | 表土削除 グリッド披瀝 重構検出 |
| | 19 | ローリングタワー 建設 | | |
| | 20 | | | |
| | 22 | | | |
| | 25 | | | |
| 9 | 5 | 現地説明会 | 通構掘り上げ 実測 | 通構掘り上げ 実測 写真撮影 |
| | 7 | | | |
| | 8 | | | |
| | 30 | 現場作業終了 | 平板実測 写真撮影 | 通構掘り上げ 実測 写真撮影 |
| 1988 | 3. 31 | | 出土遺物整理 報告書作成 | 平板実測 写真撮影 |

(宮原洋子)



第1図 周辺道跡分布図 (1 : 10,000)

第4節 発掘調査の概要

和手遺跡は從来より追間沢川流域最大規模の遺跡と考えられていた。しかし、遺跡の広がりや凡そその時代などについて知られていないことが多かったので、昭和56年11月、範囲確認・時代把握を目的に試掘調査を行なった。その結果、遺跡は南西から北東に走る農道を中心にして、南東側の水田地帯と北西側の畑地帯にかけて広がっているものようであった。また、試掘場から出土した遺物は、弥生時代後期後半の箱清水式土器が大半を占め、多くはないものの土師器、須恵器も出土し、弥生時代後期後半から平安時代にかけての複合遺跡であることが判明した。

本調査は、試掘調査の結果に基き、遺物出土の夥しかった南東側水田地帯に主力を注ぐこととし、その後余力があつたら北西側畑地帯の調査を行なうこととした。当初計画では、水田地帯・畑地帯とも同時に表土剥ぎを実施して、水田地帯を中心にグリッド設定をしてゆく筈であったが、畑地帯の桑の抜根、作物の収穫が遅れたため、水田地帯のみを先行して調査を開始した。調査の方法は3m×3mのグリッドによる平面発掘調査とし、耕作土層・溶脱層はブルドーザーにより削除してグリッドを設定した。

水田地帯の調査は粘質土と湧水による泥濘で悩まされ、その上台風10号の襲来による溢水のため、進行状況は芳くなかった。しかし水田地帯は追間沢川の形成した後背湿地であることが判明し、自然堤防との境に地形に沿って長く続く2本の溝跡が検出され、夥しい量の出土遺物は、この溝跡とその縁辺に集中していることも判明した。この結果、溝跡は用水路と考えられ、水田地帯存在の可能性を暗示し、大量の遺物は用水路がその機能を失ってから後に廃棄されたものと考えられた。

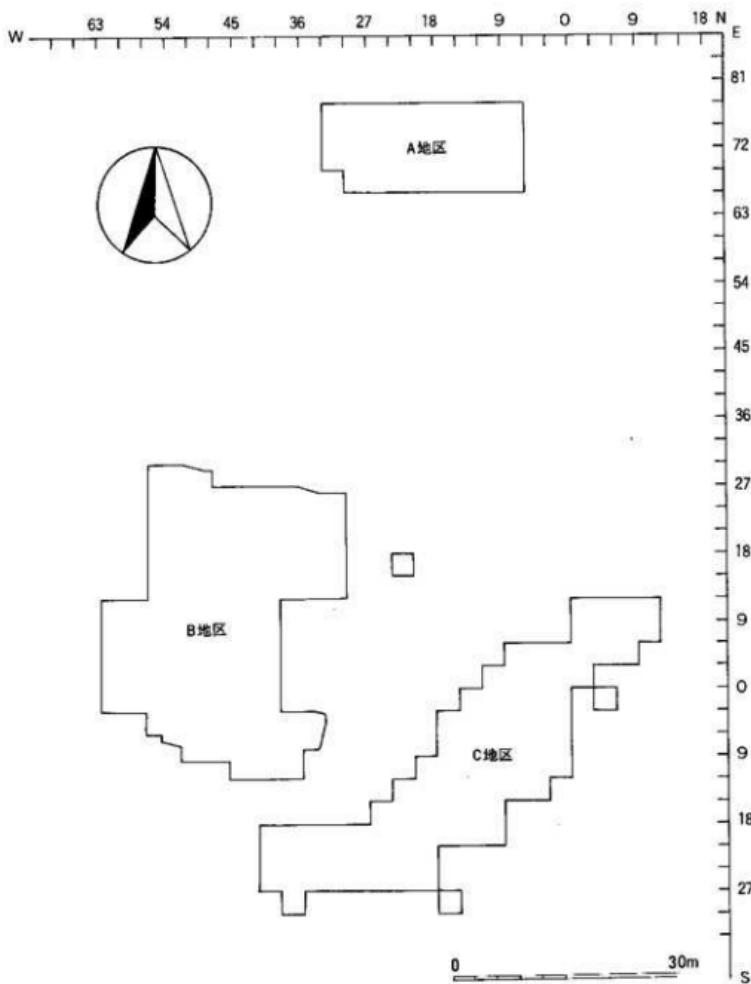
試掘調査では可能性の低かった北西側畑地帯も、自然堤防であることがわかり、水田地帯の調査で出土した遺物を廃棄した主体である住居址存在の可能性があるため、主力をこちらにまわした。そして北西側畑地帯をB地区、南東側水田地帯をC地区とした。

B地区は表土下20~30cmで所謂「コビ」と称する砂礫地山層となり、試掘調査では遺物の出土は少なかった。しかし、本調査の結果は予想をくつがえすもので、弥生時代後期後半の箱清水式期の住居址17棟、古墳時代の住居址8棟、奈良・平安時代の住居址5棟、その他時期不詳のものも含め合計33棟の住居址と、掘立柱建物址2棟、土壙、溝跡などが検出され、それに伴う多くの遺物が出土した。出土遺物は多種多様だが、多くの石庖丁、手捏ね土器・土製勾玉などの祭祀遺物、そして第10・23号住居址出土のこれまでに知られていない施文手法・文様をもつ箱清水式期の變形土器が注目された。

B地区と同様自然堤防上だが、B地区北方の川寄り縁辺にA地区を設けた。4棟の箱清水式期住居址と1棟の平安時代住居址及び土壙などが検出された。この結果、A地区東側の自然堤防中央部には更に多くの住居址の存在が予想され、A地区・B地区は同一自然堤防上に連続して広が

るかなりの規模の集落遺跡であったと考えられることになった。

(塩入秀敏)



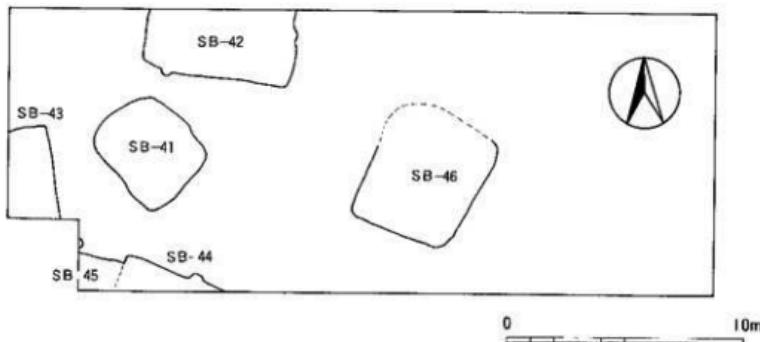
第2図 グリッド配置図

第II章 遺構と遺物

第1節 各地区の概略

追間沢川は和手遺跡周辺でその右岸に沖積氾濫原・自然堤防・後背湿地を小規模ながら模式的に形成した。今回発掘調査された和手遺跡は、この自然堤防上に展開した集落址を中心とする遺跡である。今回の報告では、調査結果の全てを報告することは出来ないので、ここでA、B、C地区的概略を記しておく。

1 A地区



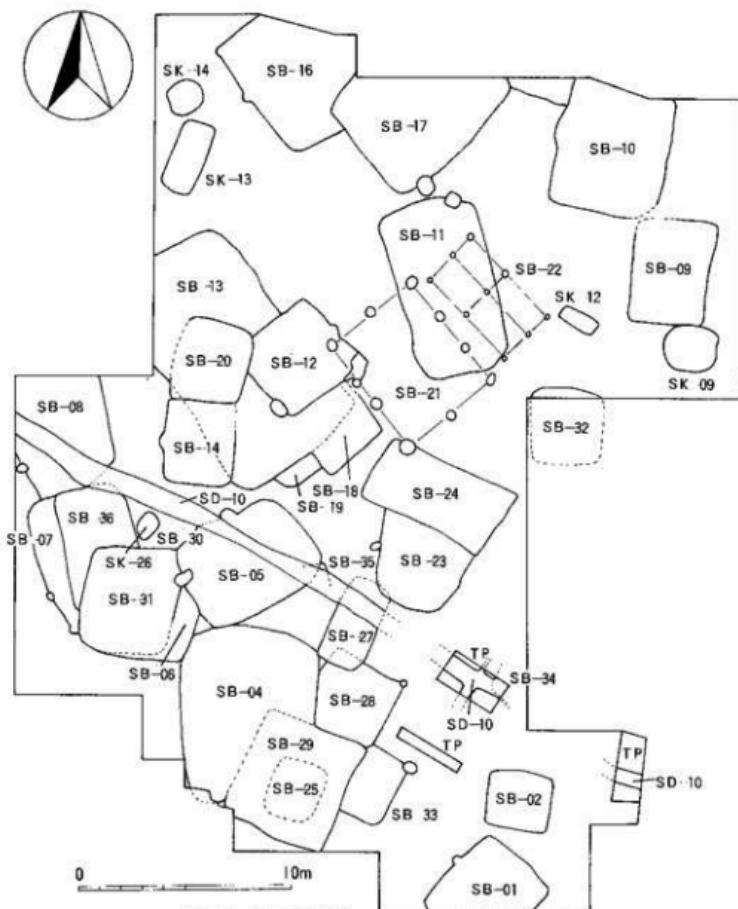
第3図 A地区全体図

B地区は北方で自然堤防の川寄り縁辺に位置する。自然堤防中央は調査地点の東側になるが、作物の関係で中央部をはずれた地点の調査となった。それでも、弥生時代後期後半箱清水式期の住居址4棟と平安時代の住居址1棟が検出された。SB-42、45からは完形に近い彫形土器が出土しており、特にSB-45出土の彫形土器は伏せられた形で出土した。

2 B地区

C地区の北西側に高まり続く自然堤防上で、C地区との比高差は遺構検出面で1m内外である。試掘調査では薄い耕作土の下は直ちに地山のコピ層になってしまい、遺物の出土も僅少で、遺構の存在の可能性は低いとされていた。調査の結果、弥生時代後期後半の箱清水式期から、古墳・奈良・平安の各時代にわたる住居址と掘立柱建物址、土壙、溝址などが検出された。特に住居址は箱清水式期の17棟を中心に合計33棟にのぼり、更に南に北に続いている。殆んど重複関係にあ

り、プランの不明なものもいくつかある。その中で、箱清水式期。その中で、箱清水式期のSB-04、10、23、24、29、古墳時代のSB-16、17などは遺物の出土量も特に多く、土器をセットとして把えることの出来るものである。中でもSB-10、23出土の襲形土器は後述するように、これまでに知られていない文様と施文手法が見られ、典型的な箱清水式土器が外来の文化要素を受容して変容を遂げてゆく過渡期的現象の一つと考えられる資料を提供することになった。この外にSB-23出土の小形襲形土器中に納められた形で出土した鉄器片、多くの石庖丁、瓶など、いくつもの問題を投げかける結果が得られた。

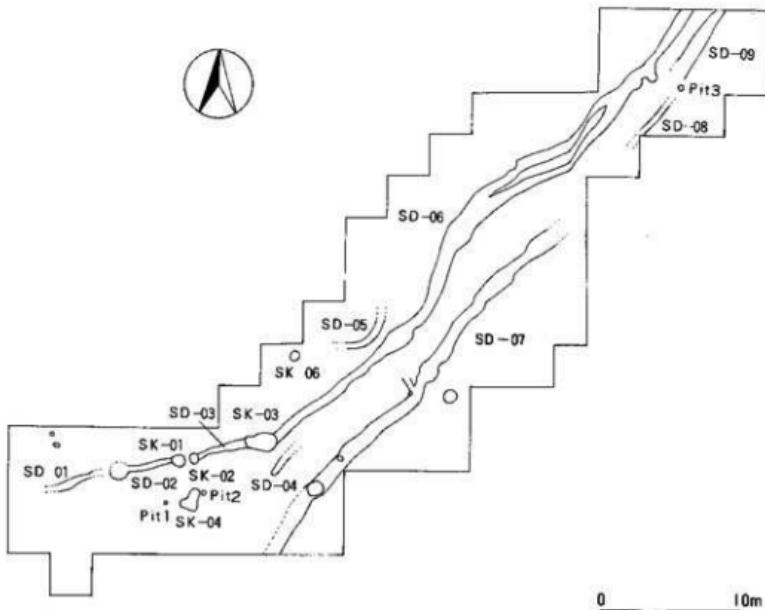


第4図 B地区全体図

3 C地区

試掘調査時に最も多量の遺物を出土した地点で、北西側に続く自然堤防との境線に沿って9本の溝址、7個の土壙などが検出された。溝址のうち、SD-01、02、03、06、SD-07、08、09はそれぞれ同一遺構と考えるべきで、C地区は基本的には長い2本の溝址が中心である。特に前者は幅50~100cm、深さ10cm~15cm、長さ50m以上にわたって延々と伸び、調査区域外に続いており、遺構内及びその縁辺から夥しい量の土器が出土した。遺構の性格としては用水路を考えるのが最も妥当であり、溝址の南東側に水田址の存在の可能性を暗示しているものである。出土した遺物は、弥生時代後期後半の箱清水式土器が中心で、特に器種の偏りはない。外にごく僅かの土師器・須恵器も出土し、S字口縁彫形土器破片が含まれている。夥しい遺物は、溝址覆土下半からの出土は皆無で、全てが上半からの出土であるという出土状況から、溝の埋没がある程度進行し、溝としての機能を失った時点から溝址を棄て場として廃棄されたものと考えられる。

(塩入秀敏)

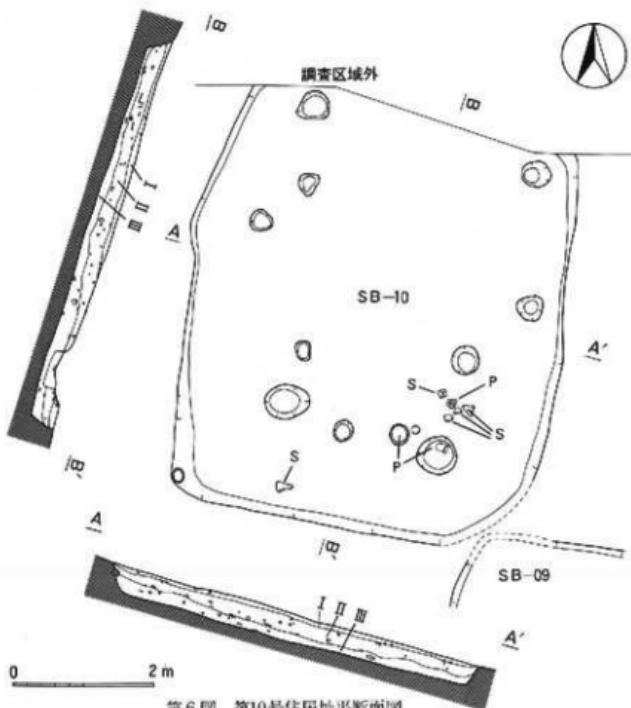


第5図 C地区全体図

第2節 第10号住居址

1 造構（第6図）

本住居址は弥生時代後期箱清水期の住居址であり、B地区北東隅、N15E 9区～N21E 15区内に位置している。平面プランは、北側壁が調査区域外のため、また南東コーナーが擾乱のため明確な形は把握できないが、長軸をN-Sにとる7m(推定)×5.4mの隅丸長方形と思われる。検出面からの壁高は30～40cmを測り、床面はやや軟弱であるがほぼ平坦である。ピットは計11基確認され、そのうち主柱穴は6基($P_1 \sim P_6$)と考えられる。炉は確認できなかった。覆土は3層から成り、II～III層内からは遺物が多量に出土した。特に北側II層中には、麥を中心とする数十個体分の土器が層状に重なっており、本住居址廃絶後にこれらの土器が棄棄されたものと思われる。また、覆土上層からの出土遺物により、本住居址の上に古墳時代初頭の造構が存在していたと推



第6図 第10号住居址断面図

定され、それは北西部にみられる切り合いとも関連すると思われるが、遺構の性格は不明である。第9号住居址との切り合い関係も擾乱のため不明である。

(宮原洋子)

2 遺物 (第7図～第14図)

第10号住居址出土遺物は全て弥生時代後期後半の箱清水式期に属し（第14図は土師器だが、覆上層出土であり、本址に直接関係はない）、土器及び石器がある。石器については別項でまとめて報告されるので、ここでは土器のみについての報告とする。

1 製形土器 (第7図～第10図)

第7図3・7を標準的法量とする大形のもの、第9図26を標準とする中形のもの、第9図18・19を標準とする小形のものに分類出来る。例外なく櫛描文が施されており、外面口縁部と胴上半部に波状文、頸部に簾状文の典型的な箱清水式期の施文位置と文様である。波状文は第7図3がやや整って丁寧である以外は雜に施されている。第7図4～7、第8図8は、頸部文様が櫛描直線文を直交する櫛描直線文で數ヶ所区画する手法がみられ、多段止め簾状文に見せている。手法としてはT字文施文と同じだが、簾状文に擬したもので施文の簡略化と考えられよう。第7図2は口縁部内面が刷毛調整され、第10図38は口唇部に雜な刻み目が施されている。

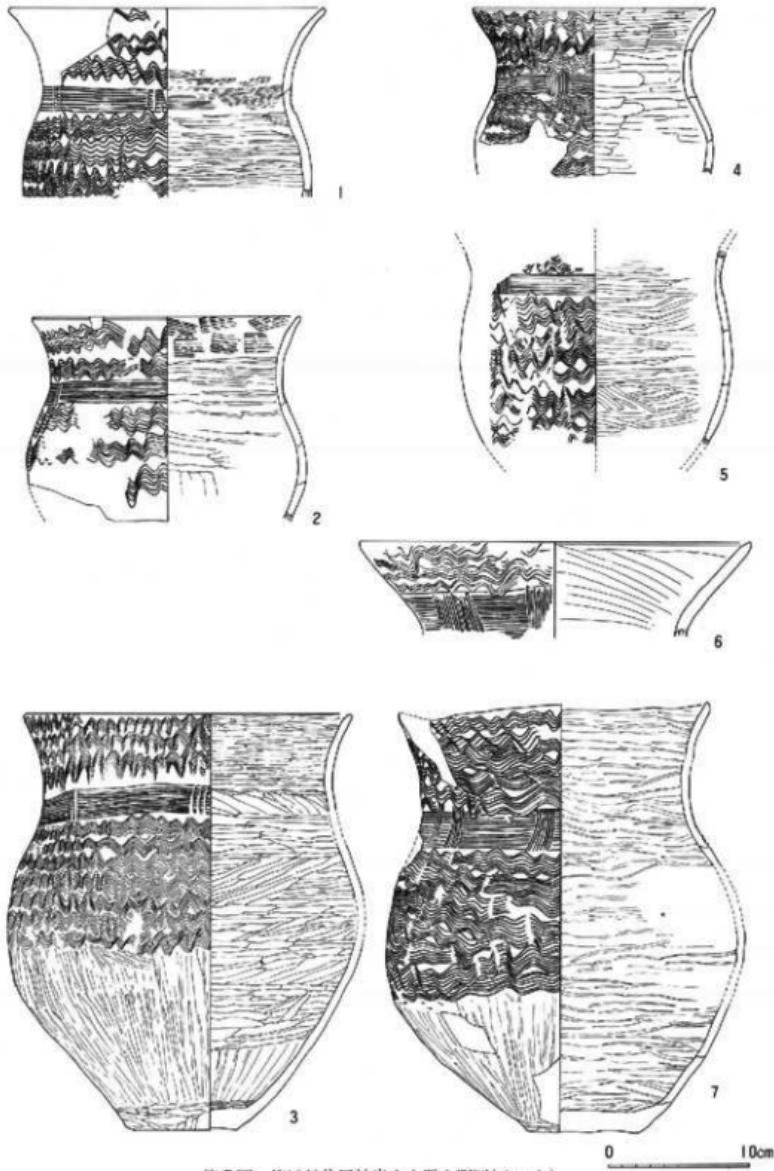
器形的には頸部のくびれ、口縁部の外反度ともあまり強くないのが普通だが、強く外反するもの（第7図6、第9図18～21・25・29・30、第10図38）や、直立気味のもの（第7図4、第8図10、第9図22・23・27）もある。第7図9は片口口縁となっている。

2 壺形土器 (第11図41～47)

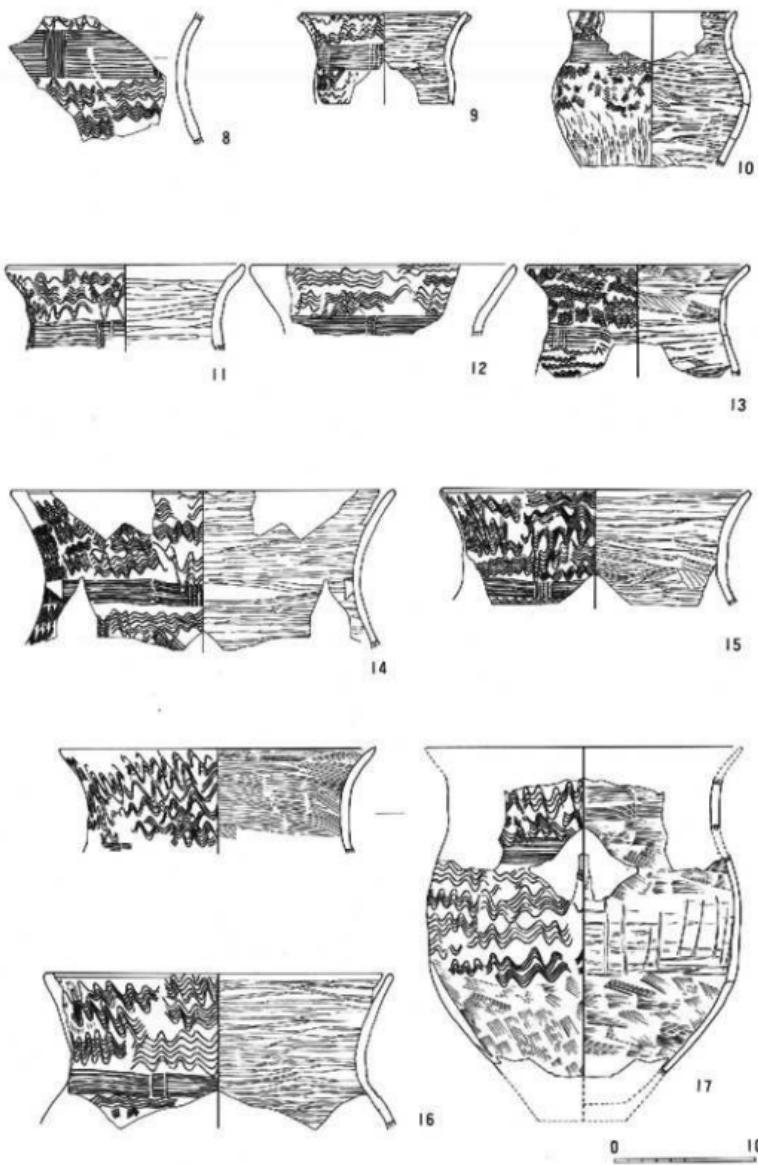
大小があるが、頸部は「し」の字状あるいは緩い「く」の字状にくびれ、肩部の張りは殆んどなく、大きく外反する口縁部と緩やかに膨む胴部に続く器形が基本である。胴下半部に棱をつくり、そげて底部に至るものであろう。文様は頸部及び肩部に集中し、T字文を基本として、刺突文をもつ円形貼付文を付したもの（第11図43）、櫛描波状文を施したもの（第11図46）もある。殆んどが外面胴下半部の棱までと内面頸部までが赤色塗彩される。唯一第11図41だけが全く塗彩されず、外面の細かなヘラ磨き、内面の刷毛調整など、やや異質である。

3 高坏 (第12図48～59)

第12図51を基本器形とする。すなわち、坏部に棱をもち、屈曲して大きく外反する口縁部とスクート状に開く脚部を有するもので、脚部内面を除き全面に赤色塗彩が施される。口唇部に突起をもつもの（第12図48）、脚部に三角形透しを有するもの（第12図51・56・58）、脚部内面が刷毛調整されたもの（第12図51・58）もある。坏部が内弯して開くもの（第12図52）、脚部が空洞でないもの（第12図59）は僅少例である。



第7図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



第8図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



18



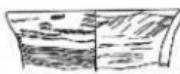
19



20



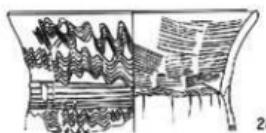
21



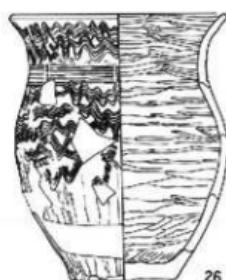
22



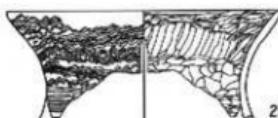
23



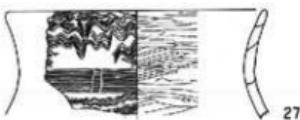
24



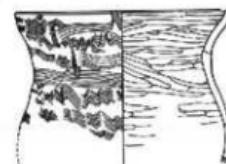
26



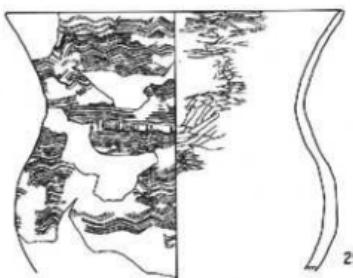
25



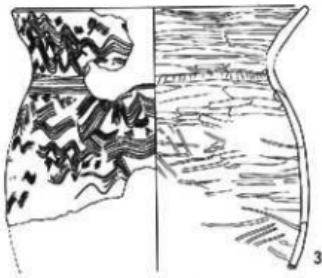
27



28



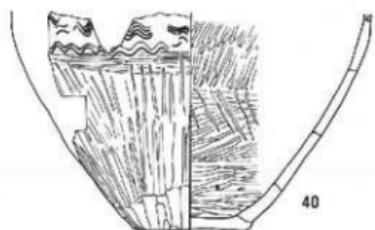
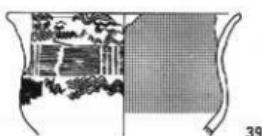
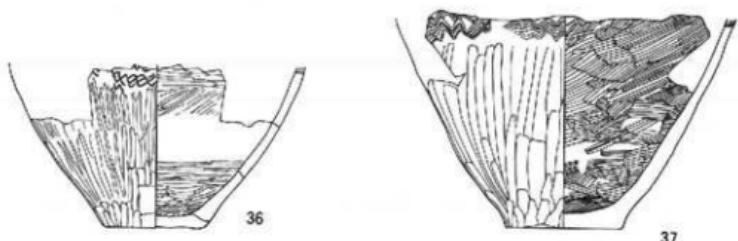
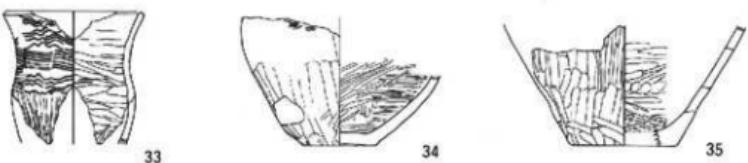
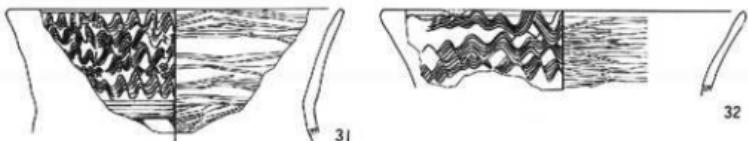
29



30

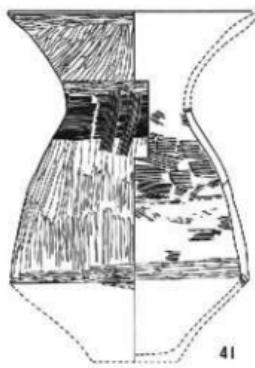
0 10m

第9図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



0 10cm

第10図 第10号住居址出土土器実測図



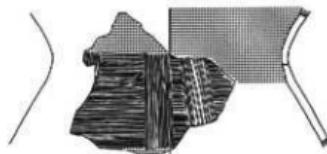
41



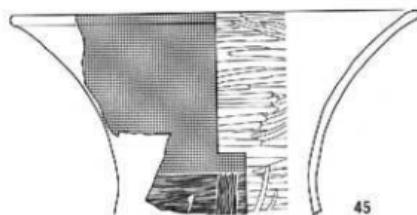
42



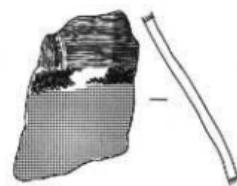
43



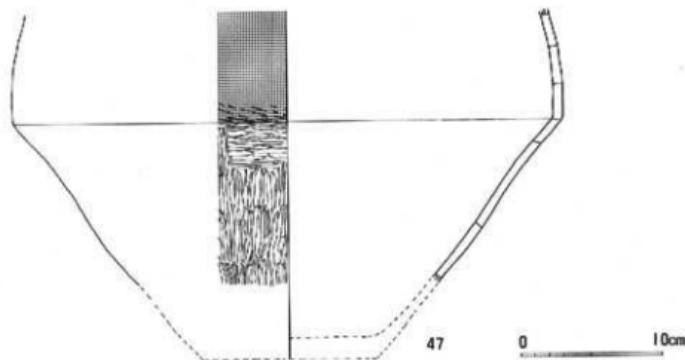
44



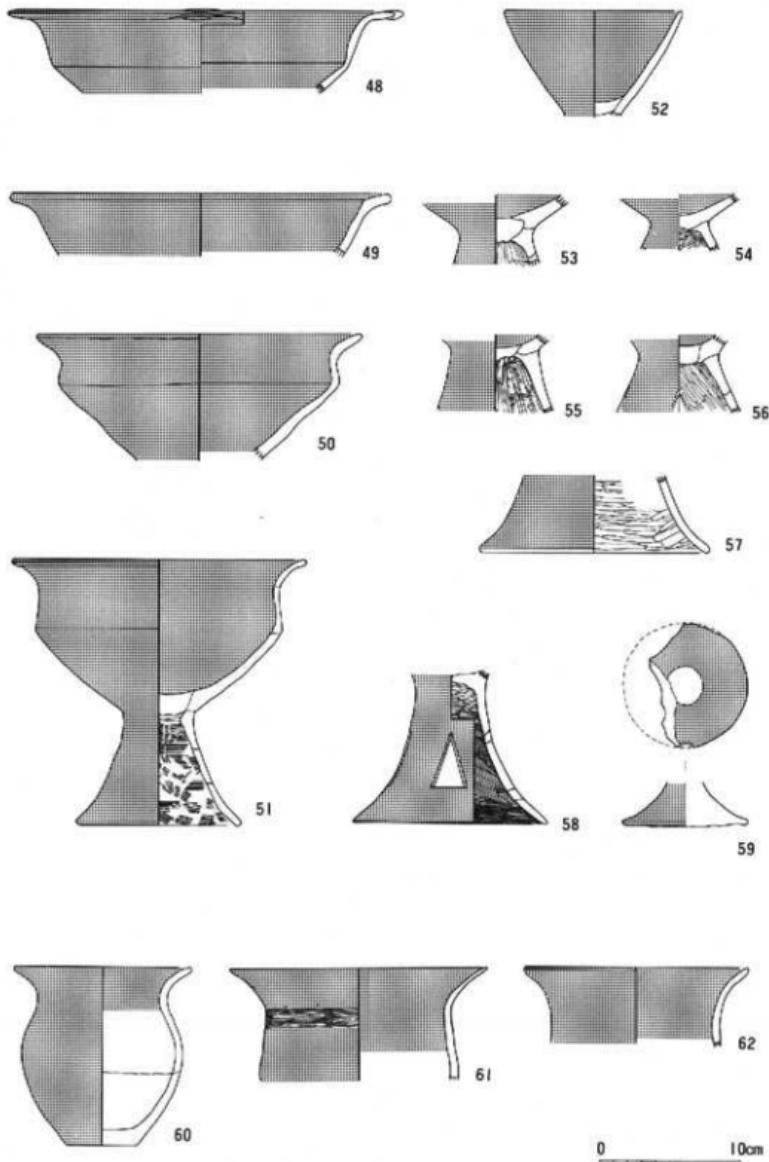
45



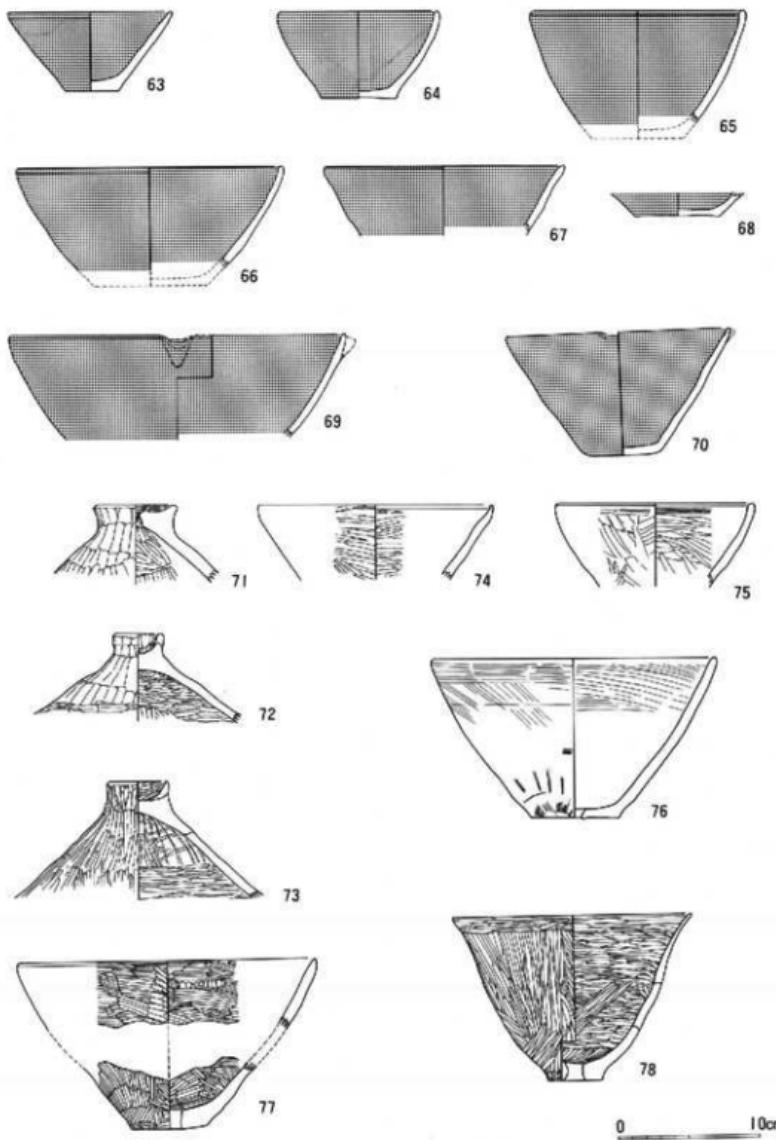
46



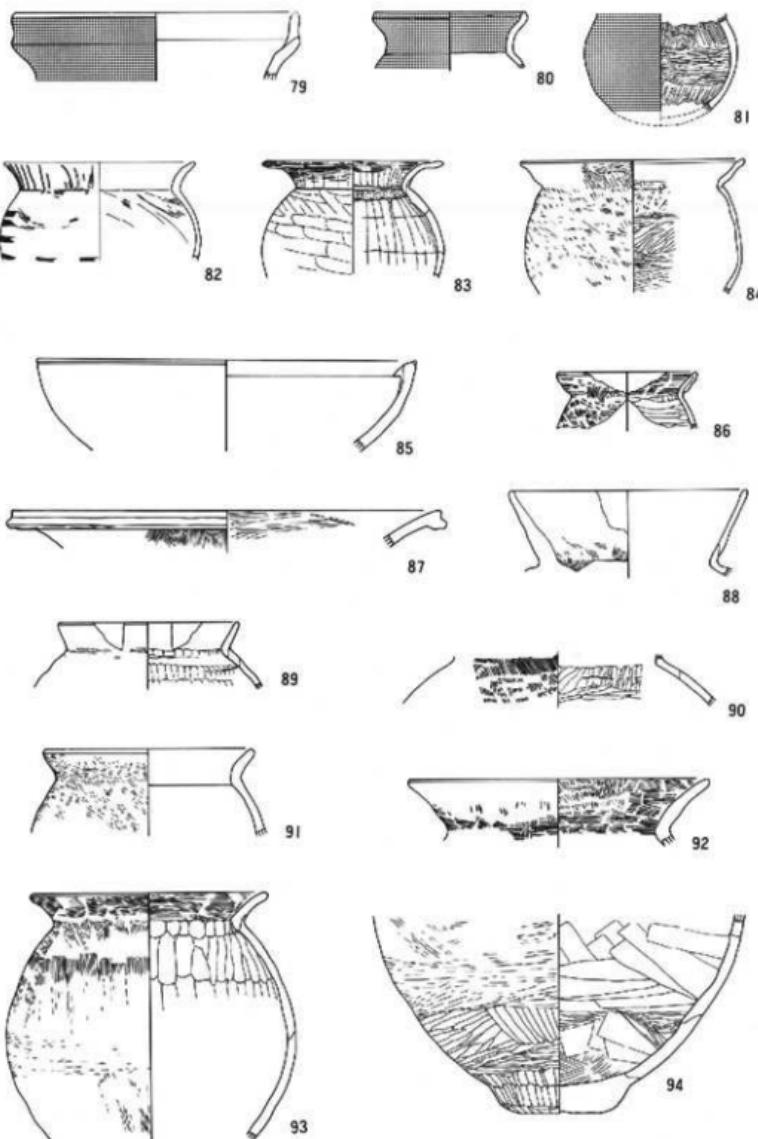
第11図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



第12図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



第13図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)



第14図 第10号住居址出土土器実測図(4:1)

0 10cm

4 丹塗襲形土器（第12図60～62）

襲形を呈するが、胸部内面を除き赤色塗彩されるものである。第12図61は頸部に鱗状文を施し、口縁部に孔が穿たれている。第12図60は床面ピット内出土で完形品である。

5 鉢（第13図63～70、74・75）

大小あり、全面赤色塗彩のものと、全くされないものがある。内窯しながら開くもの（第13図64～66、69・75）と直線的に開くもの（第13図63・67・70）とがあり、第13図69・70は片口口縁である。

6 蓋（第13図71～73）

編笠形を呈し、直線的に大きく開く。第13図71は火井部に一孔が穿たれている。

7 甌（第13図76～78）

全て一孔を有し、内窯するものと外反するものがあり、内外面ヘラ磨きが基本である。

（塩入秀敏）

第3節 第23号住居址

1 遺構（第15図）

本住居址は、B地区中央西側において検出され、長軸をN-Sにとる。北側半分を第24号住居址により切られ、約2分の1が現存していた。平面プランは、楕円に近い隅丸長方形で、確実に柱穴と考えられるものは、P₃・P₆・P₈・P₉の4基である。炉も南側隅において焼土が検出されたが、位置的に不自然であり、第24号住居址に切られた箇所に本來の炉が存在していたと思われ、南側隅に検出された炉はサブ的なものと考えられる。又、東側壁かP₂の位置で折れ曲がっているのは、P₂の掘り方によるもので、このP₂を含めP₁・SK20の3基は、本住居址埋没後に構築されたものと思われる。なお、出土土器から時期的には、弥生時代後期後半箱清水式期に位置づけられる。

（小林真寿）

2 遺物

本住居址は、北側を第24号住居址に切られ約2分の1しか現存していないが、土器・石器・鉄製品など全て弥生時代後期後半箱清水式期に位置づけられる遺物が多量に出土した。以下、各器種ごとに簡略な説明を行なっておく。

1 襲形土器（第16図1～10・第17図11～20・21）

総数20点の出土であり、このうち確実に床面上より出土したものは、8・10・18の3点のみであり、他は覆土内よりの出土である。

頸部文様の有無・相異などから、下記の四類に大別できる。

I類…頸部に帯状の簾状文が巡り、口縁から胴部中ほどまで波状文が施されるもの。(2～8・16)

II類…口縁から胴部中ほどまで波状文のみが施されるもの。(1・12)

III類…頸部に簾状文ではなく、T字文状の文様が巡り、口縁から胴部中ほどにかけて波状文が施されるもの。(10・13・15・17・18)

IV類…土器の磨滅、あるいは口縁・底部のみの破片である為、上記のいずれにも分類できないもの。(9・11・14・19・20)

このうちIII類の土器群は、和手遺物独特のものであり、本住居址においては純然たる箱清水期の豪であるI・II類の土器群との共伴関係が把握されており、塩田平における弥生時代後期後半の上器変遷・組成を考える上での良好な資料といえる。中でも10は、内面は頸部まで、外側は底部を除く全面にわたり赤色塗彩の痕跡が認められ、当初器形・施文は甕であるが並としての機能を有していたと思われる。さらに、赤色塗彩の剥落のしかたや、底部からその上方16cmにかけて付着している煤などから、人为的に赤色塗彩を落とし、その後甕として使用されたものと考えられ注目される。なお8の小型の豪は、内部に第22図8の鉄製品を藏していた。また9の甕は、第4号住居址との間で、接合関係が確認されている。21は口縁部で弱く外反し、口縁部より胴部にかけて簾状文(4条・9条)、波状文(6条・5条)が一帯ずつ施され、内面のみ赤色塗彩が施されている。

(小林真寿)

2 壺形土器 (第17図22・第18図31～33)

壺はT字文を有する頸部破片(31)と底部(32・33)が図示出来たのみである。31は、外側に赤色塗彩が施されている。22は「く」の字状に外反する頸部を有し8条の簾状文が施され、内面のみ口縁から頸部にかけて赤色塗彩が施されている。

3 高坏 (第18図34～38・第19図39～42)

高坏は9個体出土した。大型と小型があり、大型のものは坏部が屈曲し段状を呈し、さらに口縁部が外反する。口縁端部が「く」の字状に強く外反するもの(39)と、弧を描いて外反するもの(40・41)が認められる。また、口辺部に山形突起を有するもの(39)・脚部に三角形の透し孔を4個有するもの(38)がある。すべて脚部内面を除き赤色塗彩が施されている。

4 鉢 (第17図23・第18図24～30)

鉢は8個体出土した。鉢は、底より口縁部にかけて直線的に開くものと、ゆるいカーブで内

窓するものの二種の器形が認められ、大型と小型がある。全て内外面に赤色塗彩が施されている。

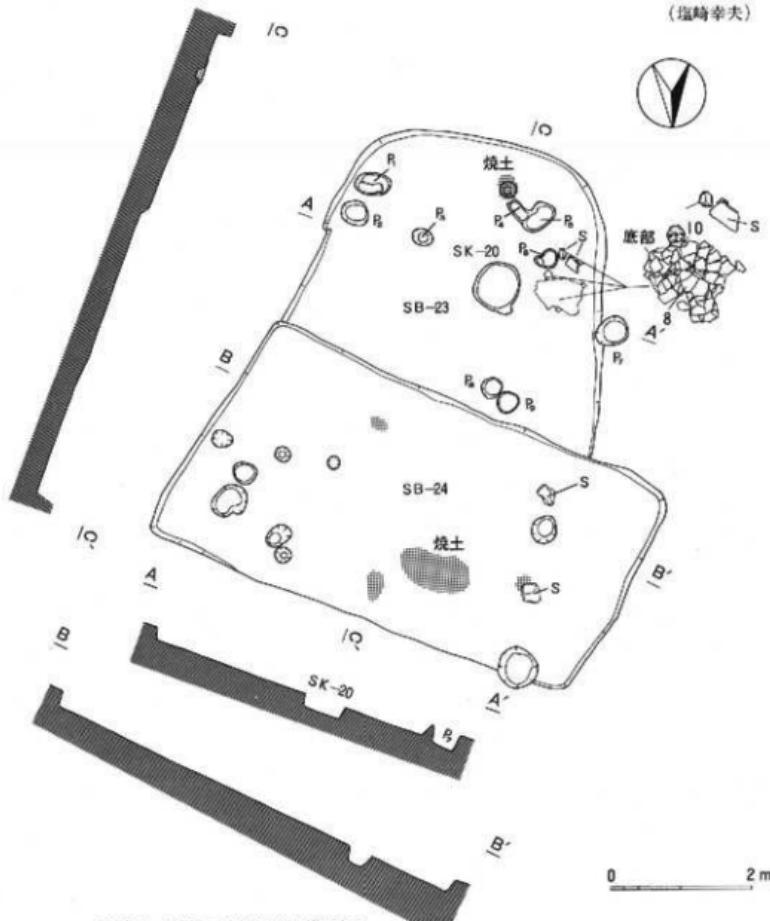
5 蓋 (第19図43・44)

2点出土した。いずれも赤色塗彩は施されていない。

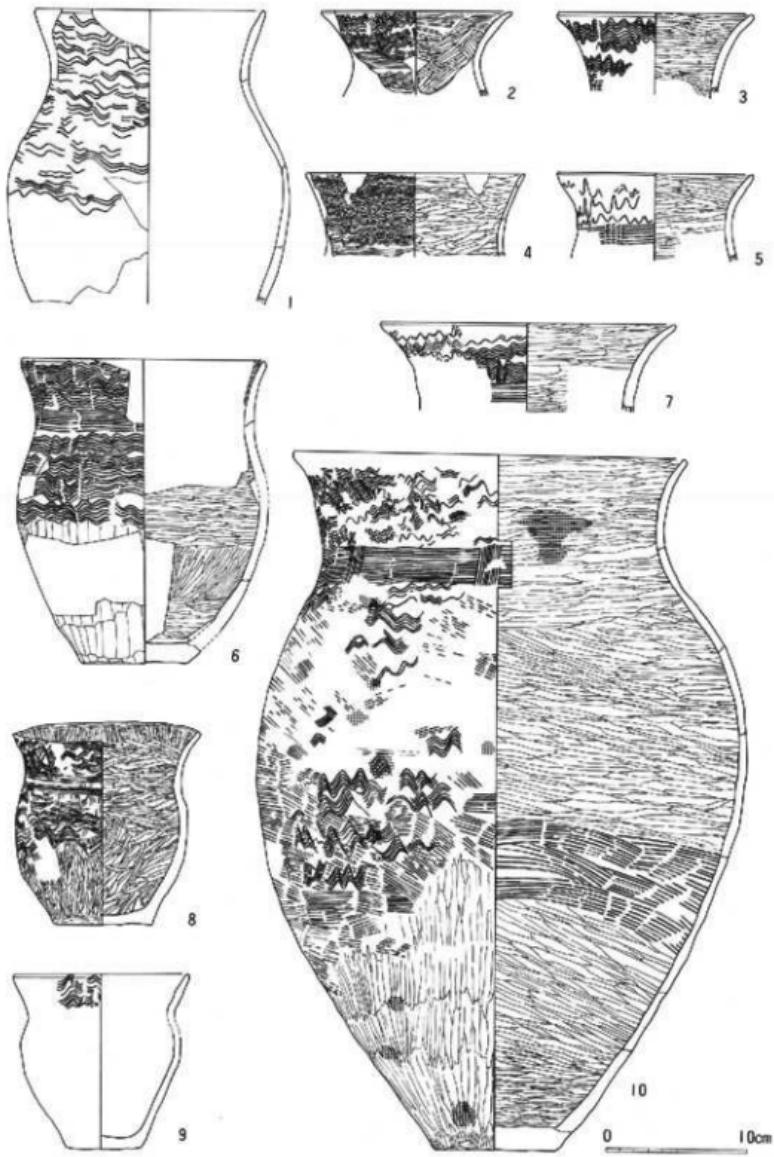
6 甌 (第19図45)

甌は1個体出土した。口縁端部が内窓する器形を持ち、底部は中央に1孔が穿たれている。

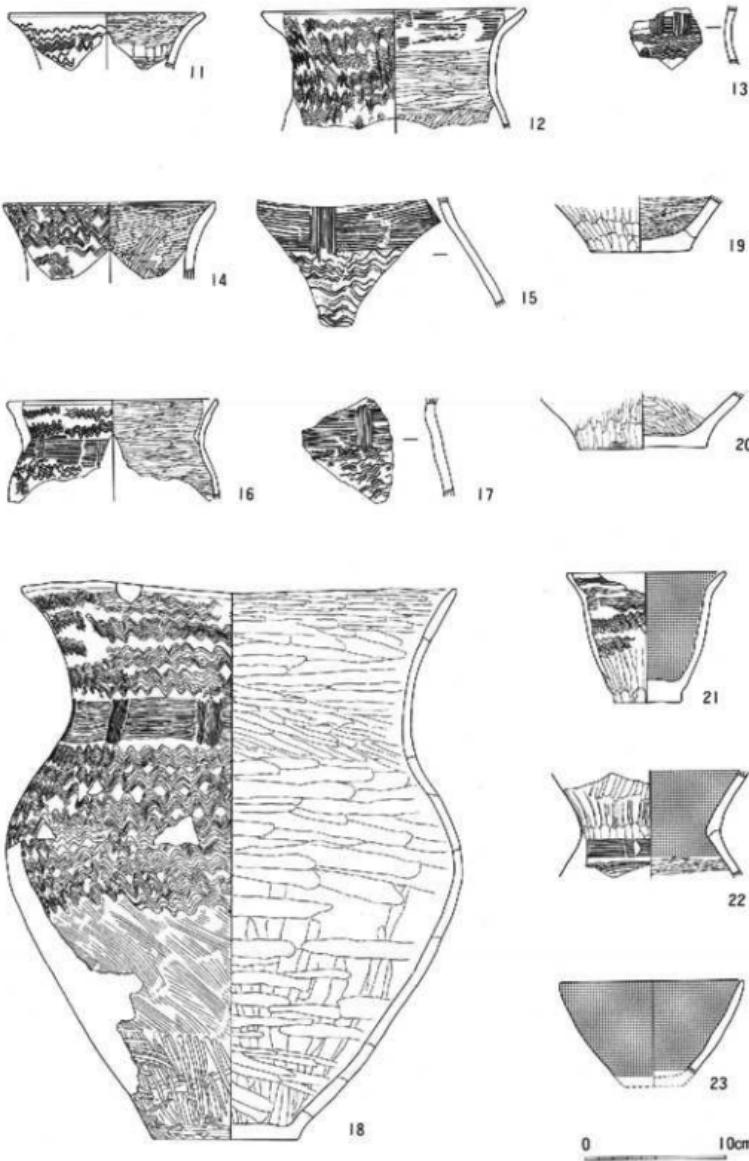
(塩崎幸夫)



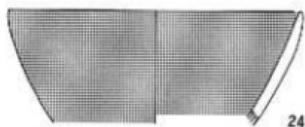
第15図 第23、24号住居址断面図



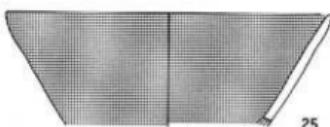
第16圖 第23号住居址出土土器実測図(4:1)



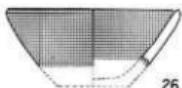
第17圖 第23号住居址出土土器実測図(4:1)



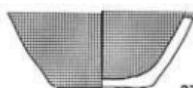
24



25



26



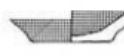
27



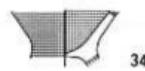
28



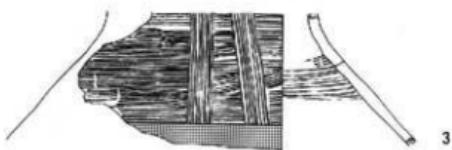
29



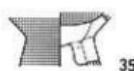
30



34



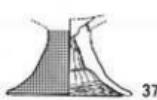
31



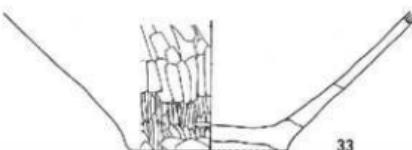
35



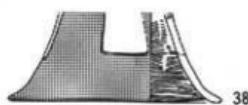
32



36



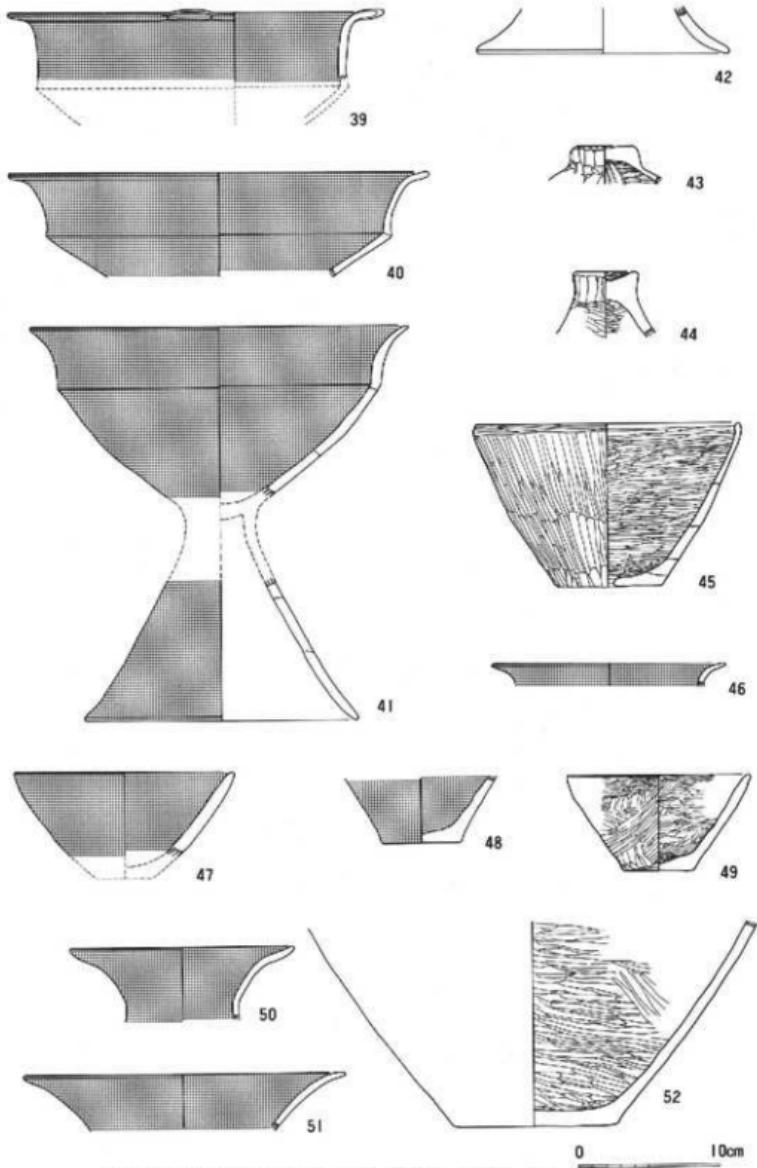
33



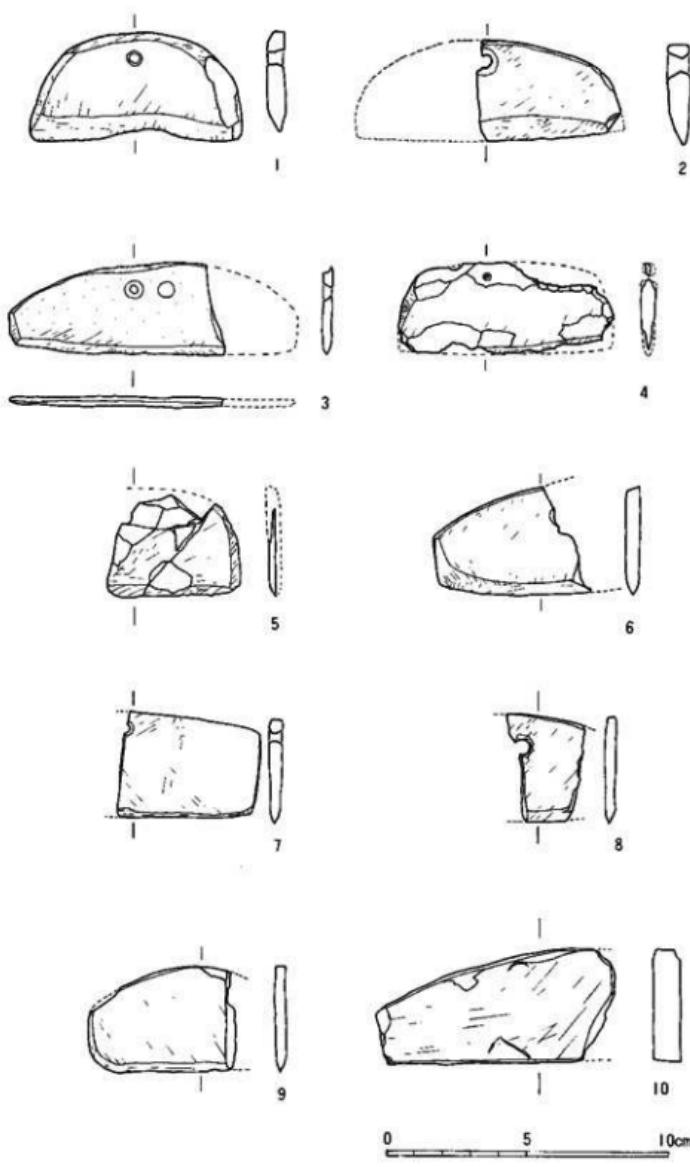
38

第18図 第23号住居址出土土器実測図(4:1)

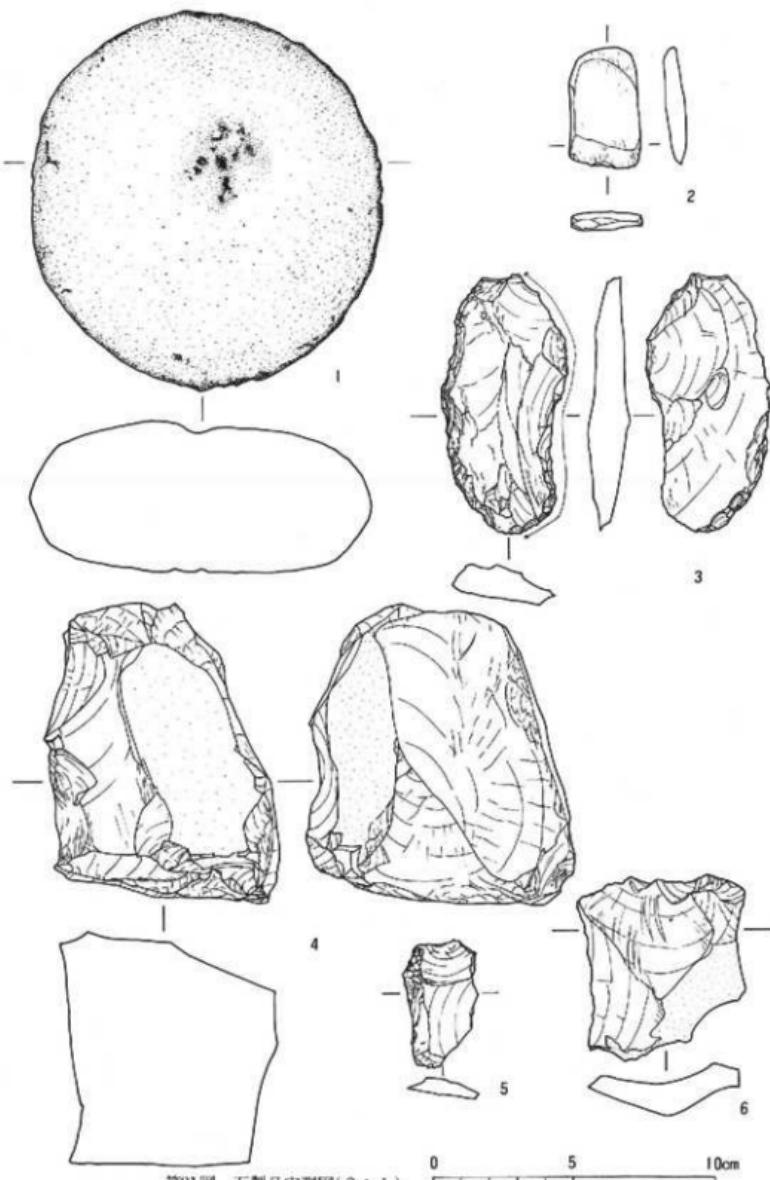
0 10cm



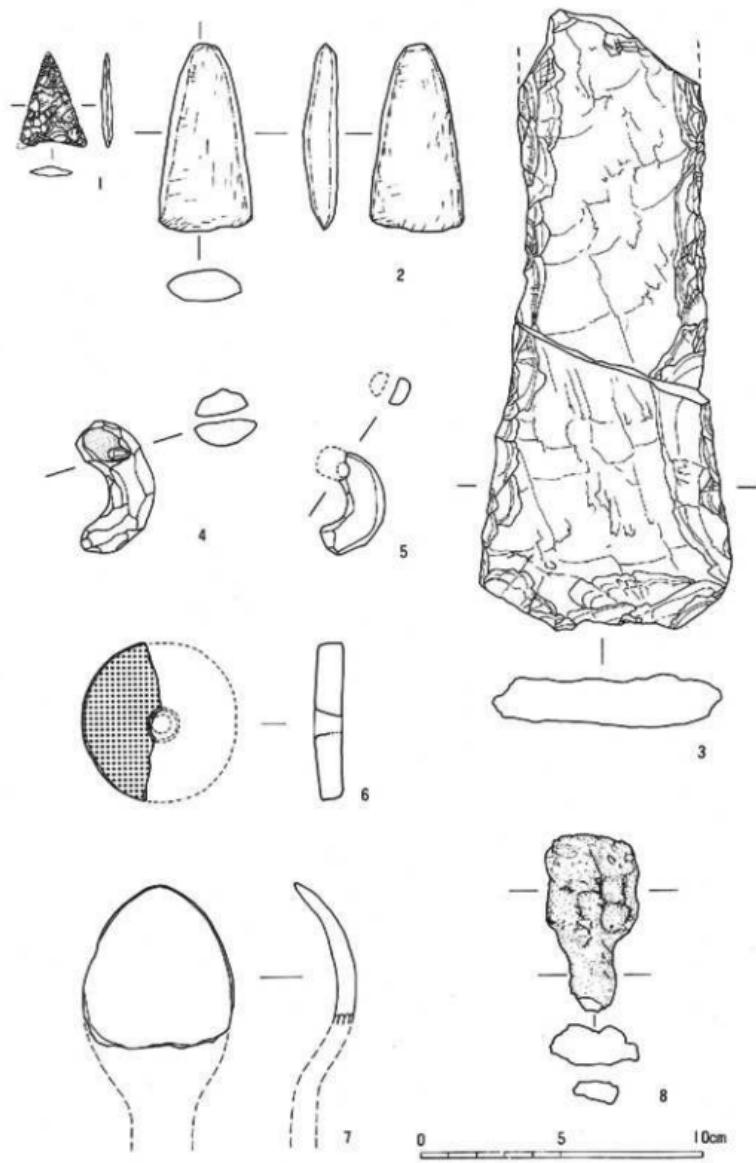
第19图 第23、24号住居址出土土器实测图(46~52, SB-24)



第20図 石製品実測図(2:1)



第21図 石製品実測図(2:1)



第22図 石製品・土製品・鉄製品実測図(2:1)

第4節 第24号住居址

1 遺構 (第15図)

本住居址は、前節第23号住居址北側を切って構築されている。長軸をE-Wにとり、 $6.5\text{m} \times 3.4\text{m}$ の隅丸長方形をなす。壁高は10~20cmと低いが、耕作等によってかなり削られてしまった為と思われる。炉は確認されなかった。遺物は覆土・床面共極めて少なく、図示可能なものは第19図46~52の7点のみであった。特に甕は小破片もほとんど見られず、第10号住居址覆土上層出土の遺物との関連が考えられる。なお本住居址の時期は、弥生時代後期後半至清水式間に含まれるか、切り合い関係から第23号住居址より新しい段階に位置づけられる。

(塙田雄二)

2 遺物

1 覆形土器 (第19図50~52)

口縁部片2点と底部1点が図示出来た。50は口縁端部がやや内凹している。50・51は内外面に赤色塗彩が施されている。52は内凹気味に立ち上がる底部で赤色塗彩の有無は不明である。

(塙崎幸大)

2 鉢 (第19図46~49)

鉢は4個体出土した。46は深鉢で口縁部で強く外反し、内外面に赤色塗彩が施されている。47は底部より口縁部にかけてゆるく内窵し、48、49は直線的に開く器形を持つ。47、48は全面に赤色塗彩が施されているが49は無塗彩である。

第5節 石器とその他の遺物

和手遺跡では、石器・土製品・鉄製品がやまとまって出土している。本節ではそれらの中から第10号住居址・第23号住居址・第24号住居址出土の遺物を中心にして、特徴的な資料の説明を行なうものとする。

1 石器

1 石庖丁 (第20図1~10)

住居址から9点・溝址から1点出土している。1~5は第10号住居址から出土した。2は頁岩製であるが、他は全て粘板岩製である。いづれも上器を施業している覆土中からの出土である。1は完形品であり半月形である。刃部は過度の使用により著しく磨滅している。2は全体によく研磨されており、これも半月形である。3は半月形であり刃部及び縁辺のみが研磨されている。穿孔は1つであるが、すぐ脇に厚さの半分程度を穿ちかけた痕跡がある。4は欠損が著しく、穿

孔は極めて小さい。5は中央部から刃部にかけての破片である。6は第13号住居址の床面から出土した。わずかに穿孔を残している。7・8は第4号住居址の覆土中より出土した。7の形態は長方形であり、表面に自然面を残している。8は破片である。9はC地区の溝址から出土した。全体的によく研磨されている。10は第6号住居址の覆土中より出土した。全体によく研磨されているが、穿孔・刃部の作出はなされておらず、未完成品と思われる。

2 門石（第21図1）

安山岩製の門石である。表裏に2つずつ凹みがある。第10号住居址の土器を廃棄している覆土中からの出土である。

3 扁平片刃石斧（第21図2）

粘板岩製の小形磨製石斧である。第10号住居址の土器を廃棄している覆土中からの出土である。

4 横刃型石器（第21図3）

粘板岩製である。剝片の片側を刃部としている。第23号住居址出土である。

5 石核及び剥片（第21図4～6）

頁岩製である。第23号住居址床面より出土した。

6 石鎚（第22図1）

チャート製の打製石鎚である。第24号住居址脇より出土した。

7 磨製石斧（第22図2）

石材は風化が著しいため不明である。C地区より出土した。なお他に磨製石斧・打製石斧それぞれ数点が出土している。

8 石鉢（第22図3）

結晶片岩製である。C地区より出土した。

2 土製品

1 土製勾玉（第22図4・5）

全部で4点出土している。4・5はC地区から、他の2点は第12号住居址・第4号住居址より出土している。

2 紡錘車（第22図6）

壺形土器の土器片を使って作られている為表面に赤色塗彩が見られる。本例は第10号住居址より出土したが、他に第17号住居址からも同様なものが出土している。

3 匙形土製品（第22図7）

第11号住居址とC地区から各1点づつ出土している。図示したものはC地区出土のものである。

3 鉄製品（第22図8）

鍛が著しく原型を推定するのが困難である。第23号住居址の小型鏡（第16図8）の中に入った状態で出土している。

（尾見智志）

第III章 まとめ

和手遺跡は、表探調査の結果からも、試掘調査の結果からも、追間沢川流域に存在する遺跡では恐らく最大規模の遺跡であろうと考えられていた。今回の発掘調査の結果、弥生時代後期から古墳・奈良・平安時代にわたる複合遺跡であり、弥生時代後期だけに限っても、同時代の遺跡の多い塙田平でも有数の規模であり、またその内容の点でも、多くの新知見をもたらすなど、貴重な遺跡であることが判明した。重視し合う各時代の遺構と、夥しい出土遺物のため、今回はその全てを報告することが出来なかったが、ここでは特に遺物のいくつかについて若干の問題点の提示を考察を行ない、まとめとしたい。

出土遺物の中で特に問題点を包摂しているのは弥生式土器であり、とりわけ謫形土器と瓶である。

出土した弥生式土器の全てが後期後半の箱清水式期に属し、しかも、箱清水II式の典型的なものが多い。しかし、今回報告した第10・23号住居址出土の謫形土器には、従来見ることのなかつた文様をもつものが相当数含まれている。これは、口縁部から胴下半部に至るまで殆んどを櫛描波状文で充填し、頭部のみに、一周する櫛描直線文をこれと直交するいくつかの櫛描直線文で区画した文様を施すものである。器形及び施文位置には箱清水式期の謫形土器として何らの矛盾も存在しないが、多段止め縦状文に似るこの文様は擬縦状文とでも称すべきもので、施文の簡略化と考えられよう。これは、この文様の上下に施文されている櫛描波状文が堅った丁寧なものが少なく、乱雑なものが多いことからも見えることである。けれども、これは単なる手抜きによる簡略化ではなく、別の意志が働いての結果とするべきであろう。別の遺構からの出土だが、S字口縁謫形土器や月形式の系譜に連なると考えられる謫形土器の存在は、東海地方西部や北陸地方の文化の移入、影響の結果であり、特に前者のとなった力は大きいと思われる。すなわち、箱清水式文化が保持してきた個別の文化内容が、強い影響力をもつ外米文化を受容し、内部から変容を遂げてゆく終末期の段階にみられる過渡期的な現象として理解することが妥当であると考えられる。

瓶は、関東地方に於ける弥生時代後期から古墳時代前期の集落遺跡の調査の結果、およそ10軒の住居址に対して1個体の瓶しか出土していないことから、一般世帯に於いて常食用に米を蒸す道具ではなく、「ハレ」の食事、すなわち祭祀の際の食事や神饌用に、共同体内の特別の家に備えられた道具ではないかとの説が提示された。しかし、今回の和手遺跡の発掘調査では、寡多の差は認められるものの、平均すると住居址1に対して瓶1に近い割合で出土しており、常食用か否かは別としても、各家庭に各1個ずつは備えられるべきものであった蓋然性は高いといえよう。

ともあれ、擬縦状文とでも称すべき文様が施された謫形土器にみられる箱清水式文化の終末期的・過渡期的現象の問題も、また瓶の問題も、他の文化内容と有機的に関連させて考えなくては

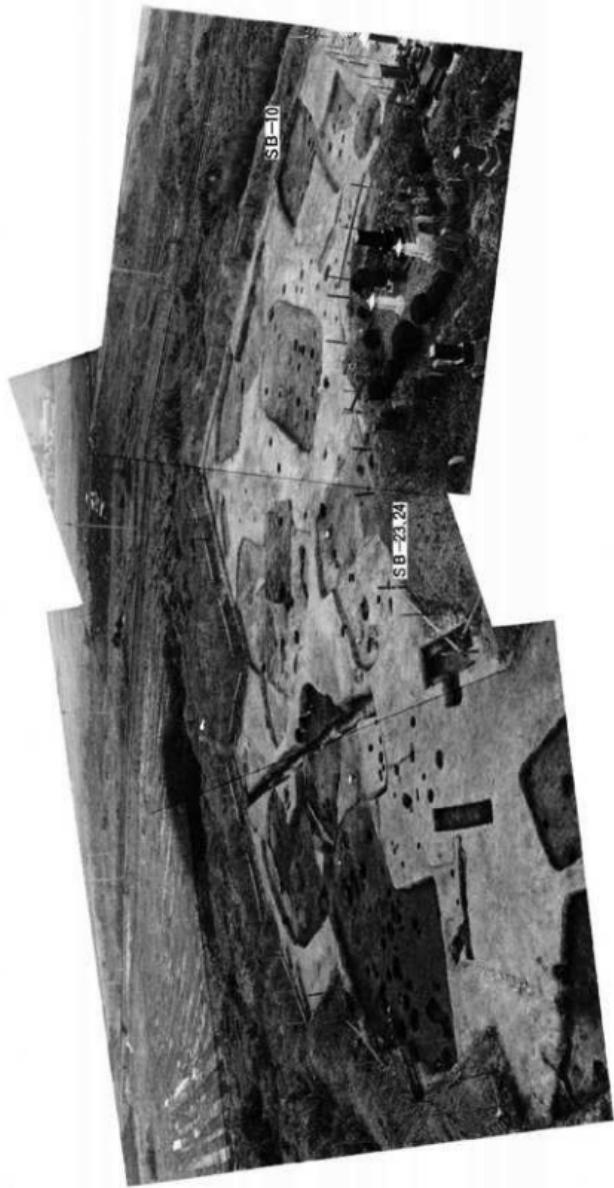
ならないし、今後更に類例を集積して検討を加えるべきものであり、安易に答の出せるものではない。大方のご教示を頂きたい。

和手遺跡の発掘調査の結果、いくつもの新知見が得られるなど大きな成果をあげたが、就中、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけての研究に対して好個の資料を提供することになり、
応の評価を与えることが出来るだろう。

(塩人秀敏)

図 版

B地区全景(南東上打)

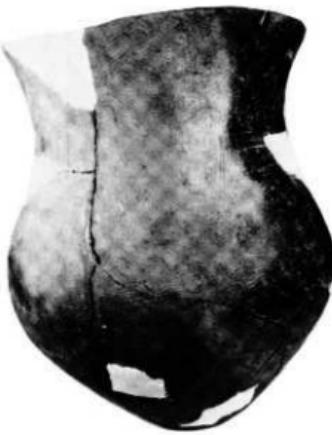




第10号住居址出土土器



3



7



26



41



51



60



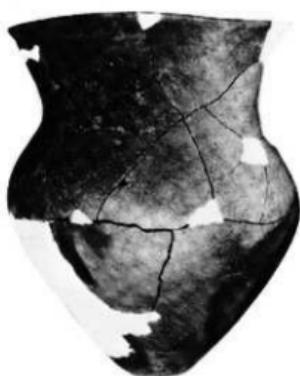
6.8.9



第23号住居址出土土器



10



18



あとがき

本書は標題の通り、昭和57年の夏に実施した上田市塩田中野B所在「和手遺跡」の発掘調査報告書である。

和手遺跡の発掘調査は、昭和56年に実施した試掘調査の所見とは相違し、「遺跡の区域外」とされたB地区を中心に多量の弥生土器・土師器・須恵器と、そしてそれにともなう土製品・石製品などの遺物と各種の遺構が検出され、貴重な資料を得ることができ、その成果は高く評価される。

本書はこれらの貴重な資料をできるだけ多く図示し、学界に寄与するよう配意して作成した。しかし、紙数の関係等からやむを得ず相当量を削愛することになった。大方の御批判・御教示を願うものである。

暑中体験の大部を費し、且又多雨による悪条件などを克服して発掘調査を遂行し、その結果をこのように立派な報告書にまとめた。調査長・調査主任の塩入秀敏氏をはじめ調査員の皆様への真摯な姿に、心より敬意を表するものである。

地元中野自治会では、新築なった集会所を長期間に亘って気持ちよく自由に調査団本部として使用させていただき、調査の進行に多大な便宜をうけて下さった。また小出万悟氏をはじめ大勢の方々には積極的に御協力いただき、まことにありがとうございます。御礼を申しあげる次第である。

(五十嵐幹雄)

上田市文化財調査報告書 第20集

—和手遺跡緊急発掘調査報告書—

印 刷 1983年3月20日

発 行 1983年3月31日

編集者 和手遺跡発掘調査団

発行者 長野県上田市教育委員会

長野県東信土地改良事務所

印刷所 ほおざき書籍株式会社
